

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道168号 <small>とつかわ</small> 十津川道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：奈良県吉野郡十津川村大字平谷 至：奈良県吉野郡十津川村大字小原		延長 6.0km
事業概要 一般国道168号五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結ぶ地域高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。 一般国道168号十津川道路は、五條新宮道路の一部を構成するとともに、通行止めによる迂回の回避等を目的に計画された道路である。		
H8年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H12年度用地着手
全体事業費 約306億円		事業進捗率 77%
地域防災面の課題 ・平成23年の台風12号による紀伊半島大水害で、折立地区において、土砂崩落及び落橋が発生し長期間の通行止めが発生。 ・国道168号の十津川村平谷～小原間では、毎年のように通行止めが発生しており、過去10年間（H17～H26）で約2,600時間（延べ68回）の全面通行止めが発生。		供用済延長 4.3km
課題を踏まえた対策・事業内容 ・十津川道路の整備により、土砂崩落等による通行止めを回避するとともに、通行止めに伴う経済損失の軽減、通行止め時の村外通院患者の負担軽減等の効果が期待されることから、トンネルおよび橋梁による別線整備で計画。 ・当該区間は急峻な地形で線形不良区間や防災点検要対策箇所が多く存在するため、現道拡幅のみでは課題を解消できない。		
事業の効果等 ①災害時の迂回解消を含む走行時間短縮等 427億円（残事業69億円） ②災害による被害の回避 ・安定した通学交通の確保 ・通行止めに伴う大幅な迂回を回避 ・救急医療施設へのアクセス向上	費用 (残事業) / (事業全体) 60 / 346億円 〔 事業費： 59 / 341億円 維持管理費： 1.6 / 5.8億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見 奈良県知事の意見： 一般国道168号十津川道路は、地域高規格道路五條新宮道路の一部を構成し、「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、南部地域の観光や林業の振興といった地方創生に資する特に重要な幹線道路です。 平成23年9月の紀伊半島大水害時では、地域高規格道路として整備された十津川道路は被害がなく、支援物資の輸送など、「命の道」として活躍したことや、これまでの十津川道路を含む五條新宮道路の整備により、十津川村の観光客数や林家数が増加していることから、十津川道路を早期に整備することで、紀伊半島全体の強靱化が図られ、併せて、さらなる観光や林業の振興が期待できます。 本県としても、阪本工区、辻堂バイパス、川津道路の整備を鋭意進めているところであり、十津川道路の事業継続は必要不可欠です。 以上のことから、対応方針（案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。		
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道168号十津川道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 平成23年9月3日、台風12号による紀伊半島大水害により道路崩壊や折立橋落橋で国道168号が不通となり、救援・救助活動に大きく支障。
 平成23年9月6日に十津川道路（折立～小原間）を早期開通することにより、孤立地域の解消、支援物資の輸送や緊急車両の交通確保等に貢献。

事業の進捗状況、残事業の内容等
 平成18年度に事業化、用地進捗率：100%、事業進捗率：77%（平成27年3月末時点）。
 平成23年9月に折立～小原区間4.3kmが開通。
 残事業の内容（トンネル工事、橋梁工事、改良工事）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

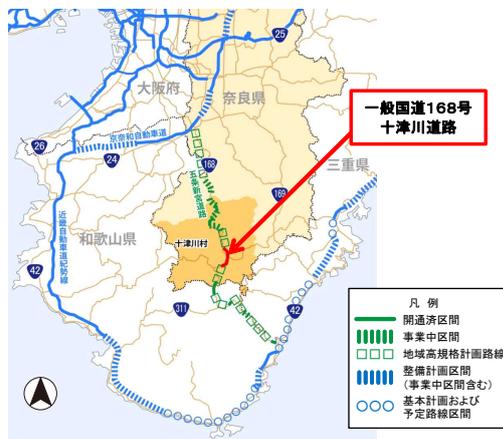
施設の構造や工法の変更等
 事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

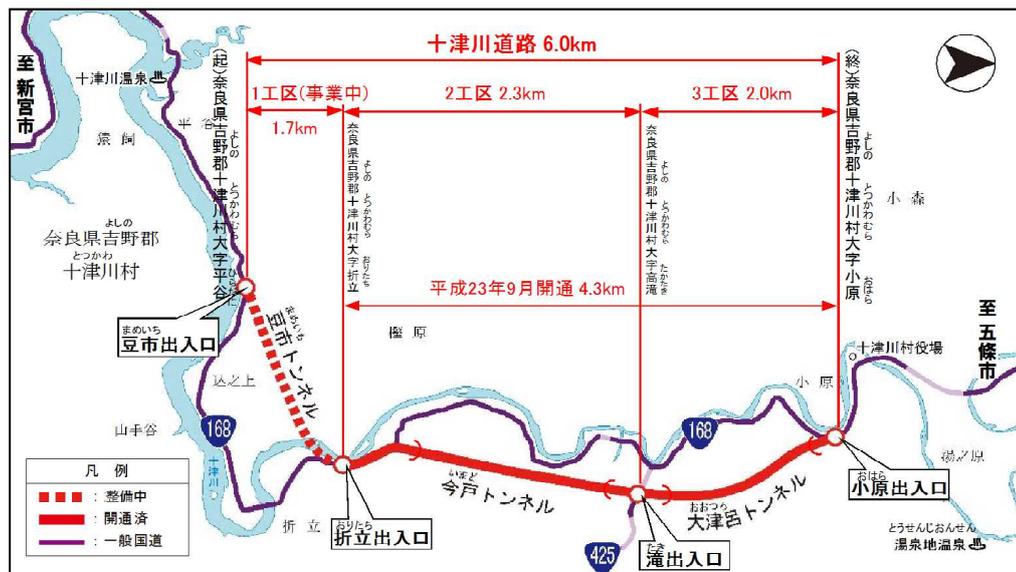
対応方針決定の理由
 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。